



座間市議会だより

No.139

平成19年2月15日

発行 座間市議会
編集 議会だより編集委員会
座間市緑ヶ丘1-1-1
電話046(255)1111(代表)



少年サッカー (H19.1 座間小学校)

12月定例会

平成十七年度決算を認定

補正予算など二十九議案を可決

十二月定例会は十二月一日から二十二日までの会期で開催され、平成十七年度一般会計決算、特別会計決算四件を認定したほか、市長提出議案二十六件、議員提出議案三件、陳情五件を審議しました。一般質問は十二月八日、十一日、十二日の三日間で十八人の議員が登壇し、市政全般にわたり当局の見解を求めました。

十二月一日の開会日は、閉会中の継続審査となっていた平成十七年度一般会計及び四特別会計の歳入歳出決算について、各常任委員会委員長の報告の後、六名の議員による討論を行い、採決の結果、それぞれ各会計の決算を認定しました。これを受け市長は、総括質疑や各常任委員会における決算の審査のもとに、さまざまな意見、指導をいただき、今後の財政運営や事務事業の執行に十分意を払うとともに、厳正かつ的確な行財政運営の推進に努め、一層の市民福祉向上に努力していくとの考えを示しています。

なお、各会計の決算の状況は、下表のとおりです。

また、平成十八年度一般会計補正予算(第二号)など二十九議案が当局から提案されました。

平成十八年度一般会計補正予算(第二号)については、予算現額に歳入歳出それぞれ一億二千七十六万六千円を追加して、予算総額を三百三十三億七千八百八十九円とするもので、その主な内容は、歳入では、恒久的な減税に伴う市民税減収見込み額の減による地方特例交付金が三千八百四十七万七千円の減額、生活保護法定扶助事業費における増額見込み等に伴う国庫支出金が九千四百四十二万五千円の増額、市有地売却に伴う不動産売却収入見込みによる財産収入が三千七百四十二万円の増額、そして、財政調整基金からの繰り入れによる繰入金金が六百六十八万八千円の増額となっています。

歳出では、生活保護法定扶助における医療扶助や住宅扶助等が一億二千三百三十四万円の増額、公共用地取得基金

積立金が三千五百五十二万四千円の増額、相模が丘小学校の空き教室を利用した児童ホームを平成十九年四月一日に開所するための児童ホーム管理運営事業費の増額、後期高齢者医療制度の準備に伴う老人保健費の増額などで、そのほか職員昇格・人事異動等に伴う増額などです。

四日には、初日に提案された十九議案について五名の各会派代表議員が総括質疑を行いました。

総括質疑の主な内容は、平成十八年度一般会計補正予算(第二号)では、財政調整基金の年末残高が過去五年すべて十億円以上あったが五億九千万円程度の見込みになる、その要因と現状分析及び今後の見込みについて、退職手当基金の不足が見込まれることに伴う対応について、地方交付税と臨時財政対策債の相関関係について、相模が丘小学校を利用した児童ホーム新設に伴う待機児童解消と設置場所の理由、地方特例交付金の減額理由と今後の見通しについて、生活保護の状況及び他市との比較並びに有期保護制度の情報について、スクーリング・サポート・ネットワーク事業減額の理由について、屋内運動場耐震補強工事の契約についてなどの質疑を行いました。また、副市長定数条例の定数決定の理由や後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議については、議員定数二十人の理由及び各市町村の負担割合並びに保険料の軽減措置などさまざまな質疑を行い、各常任委員会に付託しました。また、陳情四件を上程し、教育福祉常任委員会に付託しました。

さらに、当局から専決処分

平成17年度各会計決算状況

	歳入(収入) (A)	歳出(支出) (B)	差引残高 (A-B)
一般会計	319億5,316万円	308億5,998万円	10億9,318万円
国民健康保険事業特別会計	109億8,375万円	107億5,656万円	2億2,719万円
老人保健特別会計	55億7,496万円	55億2,902万円	4,594万円
公共下水道事業特別会計	37億9,870万円	37億41万円	9,829万円
介護保険事業特別会計	36億1,071万円	35億4,367万円	6,704万円
水道事業会計	20億8,584万円	28億2,166万円	△7億3,582万円
総計	580億712万円	572億1,130万円	7億9,582万円

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員の任期満了に伴い、第四回定例会第二十二日目の本会議で、金子楨之輔氏(六十歳)を任命したい旨の議案が提案され、同日、全議員の賛成をもって任命に同意しました。

これにより、平成十八年十二月二十四日付で教育委員会委員に任命されました。任期は平成二十二年十二月二十三日まで。

の報告が二件上程されました。八日、十一日、十二日は、三日間にわたり一般質問を行いました。なお、十二日には、各会計が決算の認定を受けたことに伴い、平成十八年度一般会計と四特別会計の補正予算などが追加提案され、各常任委員会へ付託しました。

二十二日の最終日は、各常任委員会委員長が付託案件の審査経過及び結果を報告後、五名の議員による討論を行い、採決を行った結果、市長提出議案二十五件を可決し、陳情二件を採択、陳情五件を閉会中の継続審査としました。

また、基地対策特別委員会の中間報告を行いました。さらに、当局から教育委員会委員の任命についての議案が提案され、同意しました。

また、議員提出議案三件が日程に追加されるなど活発な議論が行われ、一件を可決、地方自治法第九十九条の意見書を内閣総理大臣など関係行政庁に提出して閉会しました。